

# 公共施設再編整備対策特別委員会会議録

令和8年3月5日

寒川町議会



出席委員 横手委員長、橋本副委員長  
山上委員、山田委員、茂内委員、柳田委員、馬谷原委員、吉田委員、黒沢委員  
岸本議長

説明者 青木企画部長、杉崎資産経営課長、芳賀主査、喜々津主事  
案 件

1. 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況報告について  
(企画部資産経営課)
2. その他

午後1時15分 開会

【横手委員長】 皆さん、大変お疲れさまでございます。ただいまより公共施設再編整備対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件となりますので、よろしく願いいたします。  
それでは、執行部入室まで暫時休憩いたします。

---

【横手委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

1つ目の案件です。寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況報告についての説明を求めます。  
青木企画部長。

【青木企画部長】 皆様、改めまして、こんにちは。それでは、企画部資産経営課より案件の1、寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況につきましてご報告申し上げます。本案件につきましては、町公共施設等総合管理計画の実行プランになります公共施設再編計画、こちらに計上する個別施設の対策実施事項に係る令和7年度の取組状況、それから令和8年度の事業計画などについてご報告申し上げるものでございます。説明に当たりましては、杉崎資産経営課長より行いますので、よろしく願い申し上げます。

【横手委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 それでは、資料に基づきまして、寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況についてご説明いたします。今回の報告及び説明は、公共施設再編計画のPDCAサイクルに基づき行うものとなります。資料の説明順が前後いたしますが、恐れ入ります、資料2寒川町公共施設再編計画改定版進行管理表をご覧ください。

こちらは、計画期間中における各施設別の対策を進行管理するツールとなっており、全施設各年度の実施事項を実績として追加するものとなっております。

続きまして、資料3令和7年度実績の進捗状況管理シートと資料4令和8年度の計画の進捗状況管理シートとなります。こちらは施設別に実施事項の詳細や対策実施費用、取組状況等を記入するシートとなっており、先ほどの一覧表に対し、こちらのシートは施設ごとの各対策を記載するものとなっております。本日の説明に関しましては、これら個別内容を説明しますと時間を要しますことから、別に作成

いたしました概要版資料を用いて説明いたします。

恐れ入りますが、資料1 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況についてをご覧ください。2ページ目の目次をご覧ください。この資料における説明と報告は、目次に記載のとおり5点となります。1点目は、公共施設再編計画について、2点目は、2025（令和7）年度対策実施の取組み状況について、3点目は、公共施設再編計画改定版令和7年度以降の基本方針、4点目は、2026（令和8）年度対策実施の計画概要について、5点目は、公共施設再編計画の改定方針となります。

続きまして、資料は43分の4ページをご覧ください。本資料の説明事項1点目、公共施設再編計画についてとなります。町での公共施設再編計画の位置づけとなります。資料で図示しましたとおり、町の最上位計画であります総合計画の下、公共施設マネジメントのための総合管理計画と再編計画を位置づけ、計画に基づき個別施設ごとに対策実施事項を計画的に実施、検討する体制となっております。

続く5ページをご覧ください。こちらは計画に基づく庁内の推進体制になります。町では、計画を推進していくために、年度ごとに計画に位置づけた個別施設ごとの対策実施事項に対し、所管課と当課との情報共有や必要に応じた助言等を行う体制を構築しております。

続きまして、6ページをご覧ください。公共施設再編計画のPDCAサイクルになります。このページでは、計画の年間サイクルを示しております。本日はプランに当たる令和8年度の計画とチェックに当たります令和7年度の取組状況について次ページ以降で説明いたします。

飛びまして、8ページをご覧ください。説明事項2点目、2025（令和7）年度の対策実施の取組み状況についてです。ここからは令和7年度に実施した主な事業の進捗状況を施設ごとに説明いたします。8ページ記載の健康管理センターから始まり、10ページの北部地域消防拠点までの内容となります。なお、この後説明いたします各施設の対策実施の進捗率は、12月末時点での状況を示しております。

11ページをご覧ください。まず初めに健康管理センターについてです。契約金額は6億696万9,000円、進捗率は62%となっております。設計は既に終了しており、建築と工事監理については出来形検査を実施済みです。契約額が当初計画額から増加した主な理由は、契約後の急激な物価賃金上昇に伴うインフレスライド条項に基づく増額として契約変更を行ったものです。

続きまして、福祉活動センターです。この施設ではトイレ修繕を予定しており、1月の解体撤去作業後2月より設備や電気関係の工事を開始予定としております。計画額との乖離理由は、記載のとおりです。

12ページをご覧ください。ふれあいセンターとなります。この施設では、自動火災報知設備の更新を実施しており、昨年12月に完了しております。契約額及び計画額との乖離理由は、記載のとおりです。

13ページをご覧ください。小学校体育館の屋根防水と劣化部分の改修です。進捗率は100%となっておりますが、一部設計段階で数量の違いが判明し契約変更したため、計画額との差異が生じております。

続きまして、一之宮小学校の北棟防水工事です。校舎北棟屋上の防水工事を実施しました。進捗率は100%で、計画額との乖離理由は、記載のとおりです。

14ページをご覧ください。各中学校体育館の屋根改修工事のための詳細設計です。令和8年度に予定する工事のための詳細設計を実施しました。契約額と計画額との乖離理由は、記載のとおりとなっております。

続きまして、旭が丘中学校の技術棟屋根改修工事のための詳細設計です。こちらでも令和8年度に予定する工事に関する詳細設計を実施しました。契約額と計画額との乖離理由は、記載のとおりです。

15ページをご覧ください。各学校の体育館や執務室への空調導入は、10月会議及び12月会議において補正予算の議決をいただき実施することとした内容で、令和8年度の工事実施を予定しております。

16ページをご覧ください。総合体育館に関する対策実施内容です。電気設備修繕として直流電源装置（蓄電池）の交換を実施予定で、契約額、進捗率、計画額との乖離理由は、記載のとおりとなっております。下段の弓道場の人工芝張替工事は完了しております。契約額及び計画額との乖離理由は、記載のとおりとなっております。

17ページをご覧ください。総合体育館に関する機器類のリースに関する部分で、既に契約済みのリースに関する今年度の支払額に関する記載をしております。

18ページをご覧ください。美化センターに関する対策実施内容です。この施設では、設備機器類の定期的な修繕、改修、更新を実施しており、対策内容、契約額、進捗率、計画額との乖離理由等は、記載のとおりとなっております。

19ページをご覧ください。役場庁舎に対する対策実施内容です。蛍光灯のLED化工事、空調機修繕に向けた設計、電話設備工事に向けた設計を予定しておりました。これらのうちLED化工事は予定どおり実施しましたが、空調機修繕に向けた設計に関しては、職員による設計が可能となり、設計委託が不要となりました。また、電話設備工事設計に関しては、保守点検事業者との契約により設計委託が不要となり、工事を令和8年度から前倒して今年度を実施することといたしました。その他工事内容等に関しては記載のとおりとなっております。

20ページをご覧ください。北部地域の新たな消防拠点となる宮山出張所です。宮山出張所は、契約額4億9,830万6,900円で、令和6年に本契約、令和7年にインフレスライド条項に基づく変更契約を締結し、1月末に完了検査を実施、3月までに建物引渡し予定及び供用開始予定となっております。

21ページをご覧ください。既に供用開始している施設の整備費に関する記載です。各施設の今年度の償還費は、ここに記載のとおりとなっております。

ページは飛びまして、23ページをご覧ください。本日説明事項の3点目、公共施設再編計画改定版の基本方針についてです。令和7年3月に改定した公共施設再編計画改定版において、今年度から12年間における基本方針として、ここに掲げる7つの基本方針を示しております。

24ページをご覧ください。ここからは基本方針に基づく今後の取組について説明いたします。1点目の消防広域化による2か所の消防拠点整備です。北部地域の拠点は、宮山出張所として本年1月に完成し、今後は南部地域の新たな拠点整備として、令和13年度の分署供用開始を目指し用地取得を目指します。2点目の公民館移転に向けての検討です。北部、南部の両公民館は、学校再編の状況等を踏まえ、移転を視野に検討を進めることとしております。3点目の学校教育施設の再編です。昨年度決定いたしました学校適正化B案に基づき、6校の建て替えを学校単一機能だけではなく複合化・多機能化した施設を目指すこととしております。同時に複合化・多機能化を進めるため庁内に横断的チームを編成することに加え、町民の意見を取り入れながら検討を進めます。4点目の学校教育施設の当面の対応です。適正化B案に基づく学校の整備（建替）を行うまでの間、現行機能維持のため必要な修繕を実施します。

25ページをご覧ください。5点目の地域集会所の方向性の検討です。完全地域移管、一部地域移管、学校教育施設への複合化の中から2030年までに今後の方針を選択することとしています。6点目のにぎわい交流創出ゾーンの検討です。将来に向けた役場庁舎の建て替えの検討と同時に、当面の間の建物設備機器類をはじめとする機能維持のための対策を実施します。また、健康福祉拠点の整備の検討として、にぎわい交流創出ゾーンの公共施設集積エリアにおける位置づけについて、庁内横断チームや町民意見を取り入れながらの検討を進めます。

7点目の定期的な推計値の見直しによる本方針の検証継続です。学校適正化B案は、現時点での情報を基に最適配置の検討を行ったものであり、昨今の急速な社会情勢変化などにより人口推計や財政推計の見直しも必要性が生じた場合、本計画の方針の検証を継続することとしています。

26ページをご覧ください。本日の説明事項4点目、2026（令和8）年度の対策実施の計画概要についてです。次の27ページから29ページに記載の内容を実施予定としており、この後30ページより個別に説明いたします。

恐れ入りますが、30ページまでお飛びください。なお、この後説明いたします対策実施内容の金額は、予算額ではなく計画額としておりますので、ご理解のほどお願いいたします。一番最初に、福祉活動センターに関する対策です。この施設では、照明のLED化など照明修繕を行うこととしております。計画額は記載のとおりで、実施時期は現在調整中で未定となっております。

続きまして、ふれあいセンターです。この施設では、昇降機の修繕を予定しておりますが、自動ドア修繕に関しては指定管理者による実施を予定しております。計画額及びスケジュールは記載のとおりです。

31ページをご覧ください。ここから学校に関する対策内容となります。校舎内照明器具のLED化です。ここに記載の各学校において対策を予定しており、金額及びスケジュールは記載のとおりです。

続きまして、旭が丘中学校の技術等の改修工事です。令和7年度に実施した設計を基に令和8年度に改修工事を実施します。計画額及びスケジュールは記載のとおりです。続きまして、各中学校体育館の屋根修繕です。計画額及びスケジュールは記載のとおりとなっております。

32ページをご覧ください。補正予算の議決をいただき実施することとなった小・中学校体育館と執務室への空調機設置に関し、現行計画への計上がなかったため計画額の記載はありませんが、予算を計上し、令和8年度以降に実施予定としております。

33ページをご覧ください。南部、北部公民館に関する対策です。令和8年度は施設機能維持のために防水修繕を行うこととしており、計画額及びスケジュールは記載のとおりです。

続きまして、総合図書館に関する対策です。令和8年度は、中央監視システムの更新工事を予定しておりましたが、実施時期を見直すこととしたため、現時点では屋根修繕に向けた設計を行うこととしております。

34ページをご覧ください。総合体育館に関する対策です。令和8年度は、建築設備の是正及び電気設備工事に関する設計とメインアリーナ移動式観覧席の修繕設計を進めることとします。一方で、体育館器具更新、アリーナ天井耐震工事検討、ポンプトラック修繕に関しては、ここに記載の理由により令和8年度は実施しないこととしております。

35ページをご覧ください。総合体育館に関する機器類更新リースの償還に関する内容です。各システムにおける令和8年度の計画額は、ここに記載のとおりとなっております。

36ページをご覧ください。役場庁舎に関する対策です。施設機能維持のための整備工事として、全熱交換機器系統空調機の修繕を実施します。電話設備更新については令和7年度に実施済みであり、健康管理センター代替施設南側の町有地整備に関しては、設計した後に工事施工することとしております。

37ページをご覧ください。美化センターに関する対策です。施設維持管理のための計画的な整備工事を行うこととしており、内容は記載のとおりとなっております。

38ページをご覧ください。茅ヶ崎市消防署寒川分署についてです。南部地域の新たな消防拠点整備として寒川分署の用地取得を目指します。金額とスケジュールは、記載のとおりとなっております。

39ページをご覧ください。整備済み施設に関する償還費に関する内容で、各施設の令和8年度償還額は、記載のとおりとなっております。

40ページをご覧ください。説明事項5点目の公共施設再編計画の改定方針についてです。

続く41ページをご覧ください。昨年度末に公共施設再編計画改定を行いました。その後、ストリートスポーツパークの整備、学校体育館や執務室への空調機設置が決まったことから、本計画の財政シミュレーションを改めて行うこととしており、その内容をもって本計画の一部改定を来年度の早い時期に行う予定です。また、計画の定期的な改定スパンである令和10年度の改定作業に向け、施設複合化に向けた望ましい姿、こうありたいと思う姿、すなわち公共施設のコンセプトづくりを行う必要があります。

次の42ページをご覧ください。次の改定期である令和11年度に向け、令和10年度に行う改定作業としてのアクションすべき事項をまとめています。学校の複合化・多機能化を中心とした望ましい姿、こうありたい姿を明確化した公共施設再編のコンセプト設定に向けた検討を進めてきました。この図にありますとおり、令和8年度は庁内職員によるワーキンググループを設置します。さらに令和9年度は町民ワークショップを実施し、令和10年度以降に策定することとなる新たに整備する複合施設の基本構想、基本計画の大本となる施設のイメージ図や施設のコンセプトづくりを進めることとします。

43ページをご覧ください。庁内職員ワーキンググループと町民ワークショップのイメージとなります。令和8年度実施予定の職員ワーキンググループは、合計5回のワーキングを想定し、建て替えと同時に複合化を行う学校ごとにグループ編成を行います。同時にグループワークの場に町の各種データを搭載した生成AIを導入し、その生成AIとの対話を通じて質の高いアウトプット、つまりイメージづくりを進めます。さらに令和9年度に予定している町民ワークショップは、3エリアごとに開催することを想定しており、計2回のワークの中で生成AIとの対話を通じ、質の高いイメージづくりを行いたいと考えております。

なお、2か年度にわたり行うこのプロジェクトは、マーケティングの専門家を招き入れ、参加者自身も気づいていない深層心理や潜在的な欲求、つまりインサイトを引き出す取組として行います。また同時に先進技術である生成AIとの対話を取り入れることで参加者に新たな気づきを感じてもらい、熟慮と議論、つまり熟議を高める取組として進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

**【横手委員長】** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

柳田委員。

【柳田委員】 3点お伺いします。1点目なんですけど、11ページ以降から7年度の取組状況が説明されています。ほかの補正予算で、本会議とかで説明されている繰り越すもの以外のもので、例えば福祉活動センターは、年度末だけど、進捗率10%と書いております。12月時点というのはここに書かれているんですけど、今現在10%とか、ほかにも30%のものがあったんですけど、そういったものは、今年度末なんですけど、年度内に終わる見込みがあるのか、3月時点でどうなのかお伺いします。

2点目なんですけど、説明の中で、41ページ、財政シミュレーションのお話があったんですけど、直近だと令和6年に財政シミュレーションがあって、その前が平成31年でしたね。財政シミュレーションというのは、町が公式に出す財政推計が今後令和9年ぐらいに出る予定なのかどうかお伺いします。

3点目なんですけど、43ページにAIの話があって、イメージづくりという目的のために使われるという説明がありました。AIというのは、今町役場が使っているAIは、たしか文章生成だと思うんですけど、最近例えばマンションの積立てとか見積りをすぐ出してくれたり、あと建築だったら設計図、修繕の情報がすぐ出るとか、ネットに落ちていない情報を独自で集められて、それに特化したAIがあると思うんですけど、そういったAIを町が活用していくのかどうか、以上3点お伺いします。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 まず1点目の進捗率ですね。現在のところ繰り越すものはないと聞いております。それから2点目です。財政シミュレーション、土台となる財政推計に関するご質問だったかと思いますが、いつの時点でどうやるかというのはまだ把握しておりませんが、いずれにしても計画改定のスパンはありますので、その計画改定に合わせて各種データが更新されるものかなと認識しております。それから43ページの内容ですね。AIについては、41ページ以降に書いてある内容は、今の段階で私たちがこういうことをやりたいと言っている内容で、それを基に令和8年度の当初予算に計上して今回議案としてこの後ご審議いただくものとなっております。まだ私たちがこういうことをやりたいですというもの、それから予算の内容に触れるわけにはいきませんので、お話しできることには限度があるということでご理解いただきたいと思いますが、AIを活用してAIとの対話を通じて私たちがつくろうとするイメージ図のブラッシュアップを図っていくものと考えておりまして、現段階ではAIに関しても当初予算の中で見ている状況になっておりますので、一般的にインターネットにつないですぐ見れるAIではないと考えております。いずれにしろ予算の議決をいただいて事業者の選定を行ってからの動きとなりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【横手委員長】 杉崎課長、要するにテキストベースになっているAIだけじゃなくて、画像とか動画的なところも含めて考えていますかと聞いているんですけど、それは答えられますか。

杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 正式には事業者との契約、協議次第かと思いますが、寒川町のいろんなデータを読み込ませたAIを活用できたらいいのかなと、今の段階では想定段階ではありますが、そういうことを考えております。

以上です。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

黒沢委員。

【黒沢委員】 1点だけ。寒川分署の南側、これは管理計画で見ると、令和13年の供用開始を目指しますと言われていて、それぞれ再編計画上の今後のスケジュールとしては、令和9年に設計、10年、11年で工事等と書いてあるんですけど、これは新しく整備するので、土地を取得できるかどうかというのが今後管理する上で非常に重要になってくると思うんですけど、管理計画どおりに進めるとなると、来年度令和8年度に土地の確定をしないと、この計画どおりにいかないということになるのかどうかということと、そう考えると、土地を確保するということになる、現段階である程度めどみたいなものがないと、そういうふうにならないのかなと考えてしまうんですが、めどについて答えられる範囲でお答えいただければと思います。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 所管課で土地の取得に関してはある程度候補を絞っているとは聞いておりますが、まだ具体的に進展はない状況であります。ただ、全く動いていないという状況ではありませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

【横手委員長】 令和8年度中に土地を取得しないと、13年に間に合わないんじゃないのと考えられるんだけど、それについてはどうなのかというのもあったので。

杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 この再編計画上の計画のこともありますけれども、大本の消防広域化の協定の中でもありますし、消防広域化を実施後10年以内に建てないと有利な財源がもらえないというのがありますので、今の段階では10年以内での整備を目指しているといった形で動いております。

以上です。

【横手委員長】 ということは、8年度中にある程度取得の見込みをつけるところまでは、分からないかな、難しいかな。ほかに質疑のある方。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 1点だけ。43分の43ページでございます。公共施設再編計画の改定方針の中で庁内職員ワーキンググループ（案）というのがございまして、建て替える学校6校ごとのグループを編成するとございます。このワーキンググループの目的は、公共施設の一部である学校に特化したものという理解でよろしいでしょうか。それとも町の総合的な計画を議論するものでありましょか。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 今の段階では学校ですね。公共施設の再編の目玉は、どうしても学校の複合化・多機能化になってきますので、学校を6校に再編して建て替えますので、その6校に関するありたい姿、望ましい姿を検討していくことを現時点では考えておりますが、正式には事業者との契約後に決めることになるかなと考えております。

【横手委員長】 馬谷原委員。

【馬谷原委員】 学校に特化したということでございました。ページ5、公共施設再編計画の改定方

針という中に庁内職員ワーキンググループというのがございますので、学校に特化したということであれば、その旨を記載していただいたほうがよろしいかなと思います。以上、意見でございます。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

山上委員。

【山上委員】 それでは、43分の31なんですけど、校舎内照明器具のLED化ということで、実は先日この部分は、議長も含めた中でいろいろと議論があったところなんですけども、小谷小学校、南小学校、寒川東中学校ということで、来年度計画しているということなんですけど、これは寒川の町内の小・中学校で最終的な部分でしょうか。まだあるのかどうかをお伺いしたいと思います。平成の時代から、たしかLED化は進めているかと思うんですが、自分もなかなか追えなかったものですから、ここでお伺いしたいと思います。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 これで最後なのかどうかということまではこちらでは把握しておりません。

【横手委員長】 教育委員会かな。ほかに質疑のある方。

茂内委員。

【茂内委員】 43ページについてなんですけども、町民ワークショップというのがありまして、お聞きしたいことが、参加者は各エリアに住む住民とありますけども、もうちょっと詳しく、どんな方に参加していただく予定というか、考えられているのかお聞かせください。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 この方たちという限定は今ところ考えておりませんが、契約して事業者との、再来年度になりますので、1年間検討期間がありますので、詰めていきたいなと思っておりますが、世代だとか、性別だとか、そういうのは別に分ける必要はないのかなとは思っております。

以上です。

【横手委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。これからということで了解です。また、議論の場にAIを導入してと書いてありますけども、対話をしながら議論を深めるとありますけども、どういったものなのか、内容、やり方みたいなもの、今もし考えていることがあればお聞きしたいなと思います。

【横手委員長】 杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 私たちのやりたいことを今書いているだけで、事業者さんとの契約がありますので、何とも言えないところはあるんですが、最近の消費行動というか、購買行動の中に、自分が欲しいものはあるけど、うーんと考えていて、どうしようかなというときにAIと対話して最後に背中をぽんと押してもらう、そういう消費活動というか、購買行動が大きくなってきているということをよく聞きますので、これは購買行動ではないですけども、私たちがやろうとしていることは、合っているのかなみたいなことをAIとの対話を通じて、その結果、イメージ図のいいものができればいいのかなと考えて、こういう形で書いております。

以上です。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

山田委員。

【山田委員】 1点お伺いします。25ページなんですけど、7番で定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続とありますけど、この中で社会情勢の変動などにより人口推計や財政推計の見直しの必要が生じた場合、この計画の検証を継続するとありますけど、これに関して社会情勢とか、いろいろ変わったとしても、この計画どおりにいくということでもよろしいんですかね。いろんな契約の変更というのは、この後もしあった場合、変更するというのも可能と見てもいいんですか。

【横手委員長】 もうちょっと丁寧に。それでは分かりづらいですよ。

【山田委員】 一応社会情勢の変動により人口推計や財政推計の見直しも必要が生じた場合とありますけど、書いてあることだけ見ますと、方針はこのまま進めていくということになるのかなと思うんですけど、実際のところ、もし予定よりも人口が減っていくという想定の下だと思うんですけど、そんなに変動が起きなかった場合、計画の変更というのはあるのかどうかということに関してお聞きします。

【横手委員長】 予測値、今ある程度予測されている数値があると思うんですけども、例えばそれに沿っていろいろと計画していると思うけども、信じられないような数字が出てきて、変わってきた、社会情勢によって大きく変わっちゃったと、例えば人口が急に、大きなビルが、マンションができて10万人になっちゃったとか、これは極端ですけど、そうなった場合にいろいろと変更をする可能性はあるんですかという質問でよろしいですか。

杉崎課長。

【杉崎資産経営課長】 ここに書いてありますのは、この計画の方針の検証を継続するですので、計画を決めたから、これは絶対に譲りませんではなくて、そもそもこの計画の基本方針の検証を続けていきますといった内容です。ですので、つまりどういうことかということ、人口推計とか財政推計ががらから大きく変われば、この基本方針を変えていくことが当然あるんでしょうといった内容で記載しております。

以上です。

【横手委員長】 ほかに質疑のある方。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 では、質疑がございませんようなので、これをもって質疑を終結いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

---

【横手委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件の2、その他であります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 事務局から何かございますか。

(「なし」の声あり)

【横手委員長】 私から。今日の説明でいろいろあったと思うんですけども、今後寒川町としてもマーケティングのプロを入れてきたり、それからAIエージェントなんかも使ってくるということになっ

てくると思います。そういう意味でいうと、彼らもかなり知識、知恵をつけてやっているようなところもありまして、恐らく一流のマーケティングファーム、それからコンサルタントファームの方たちと十分渡り合えるぐらいの今力をつけているのかなと思っております。私ども議会としても、その辺はしっかりマーケティングであったり、それからAIというもの、柳田委員なんかは得意なんですけども、そういうところをちゃんと皆さんがそれぞれ時代をしっかりつかんで、今どういう状況なのか追いかけておく必要があると思いますので、余計なお世話かもしれませんが、これから職員の方たちのほうがはるかに我々の上をいかれるとなってくると、全くコミュニケーションがとれない状況、それから二元代表制の意味もどうなのかなとなってくると思いますので、皆さんもぜひその辺の知識、知恵をしっかりつけていただければと思いますので、これは私からの、余計なお世話かもしれませんが、お願いでございますので、よろしく願いいたします。

では、これもちまして、公共施設再編整備対策特別委員会を終了いたします。

最後に副委員長からお願いいたします。

**【橋本副委員長】** それでは、公共施設再編整備対策特別委員会を終了といたします。

本日はお疲れさまでした。

午後1時55分 閉会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 8年 6月 2日

委員長 横手 旭